

令和4年度 第4回五所川原市地域公共交通活性化協議会	
日時	令和4年12月27日(火) 13:30～
場所	五所川原市役所3階 委員会室
出席者	委員：9名 オブザーバー：3名
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●協議第1号 五所川原市地域公共交通計画の概要について</li> <li>●協議第2号 三好地区の五所川原第一中学校スクールバスと藻川線の機能統合を図る実証運行について</li> <li>●協議第3号 市浦庁舎線利用者補助事業(案)について</li> <li>●協議第4号 予約型乗合タクシーの運行範囲拡大について</li> </ul> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>
要望・質問等	<p>協議第1号関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の公共交通においてモビリティマネジメントは非常に重要であるため年3回という目標値にとらわれず、事業者と協力して実施してほしい。</li> <li>・令和5年よりICカードの運用が始まり、利用者の興味が高まるタイミングであるため、モビリティマネジメントや情報発信を効果的に実施していただきたい。</li> <li>・路線バス事業者では深刻な運転手不足、高齢化が顕著で、新規就業者も少ない中で昨今のコロナウイルスの影響により人員配備がままならない状況にある事を把握した上で計画策定に努めていただきたい。</li> <li>・モビリティマネジメントとあわせて公共交通に対する利用者の意見を集め、利便性の向上に努めていただきたい。</li> <li>・アンケート調査等により様々な課題が明らかになってきたかと思うが、その中で何を課題として掲げるかは上位計画や関連計画と整合性を図りながら検討していただきたい。</li> </ul> <p>協議第4号関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回追加を検討する運行範囲は路線バスが運行しているため、現状の路線バスと予約型乗合タクシーが共存できる形で時刻や運行範囲を考えていただきたい。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードの導入に伴い乗り方が多少変化するため、ICカードのPRと乗り方についての周知にご協力頂きたい。</li> </ul>
結果等	<p>協議第1号から協議第3号まで全会一致で承認された。</p> <p>協議第4号については運行時刻について再検討することを条件に承認された。</p>